

と

- 2、稼働賃金は五錢以下の端数を切り捨てることなく、賚賃賃金額を支給すること
 - 3、賃金は毎日毎に正確に支拂ふこと
 - 4、稼働高は毎日發表すること
- 右款願候也

昭和十年六月二十四日

従業員代表 松下 吉市 外二名

総同盟九州聯代表 元坂 順次 外一名

退而内容は明六月二十五日正午現場事務所に於て行はれ度
 右要求に對し、法方數回折衝の結果、請負人は大体に於て之れを
 容認することとなつたので、従業員一同は之れを動機に九聯
 所屬の組合を結成するに至つたのである。

二、總同盟九州聯合會黒崎分會結成の概況

九聯本部にありては前項の如く菊竹組人夫の待遇改善に應接
 成功したので、其の従業員を以て本月三日午後八時より八幡
 市通町十九丁目所在右人夫小森善吉方に於て九聯黒崎分會の
 結成大會を開催し、組合員四十五名、九聯會長伊藤卯四郎外
 組合幹部六名出席、座長に九聯書記長奥村光夫を推し、座長
 より前項の待遇改善問題の経過を報告し、次で總同盟本部の
 規約綱領に對し左記の如く宣誓書を朗讀せしめて之れを承認
 し、座長指名の役員を次の通決定したのである。

- 分會長 岡崎 休太郎
- 幹事長兼會計 榮 藤原 二
- 幹事 小森 善吉 外五名 (三女)
- 書記 林 田 菜